



貝塚市で住宅を取得する人に 補助金が最大80万円出ます！

2020.04

※予算の限り、先着順です。

1. 貝塚市若年世帯住宅取得補助金
2. 貝塚市空き家バンク住宅取得補助金

は重複申請が可能です。

1. 貝塚市若年世帯住宅取得補助金(市内在住不可)

貝塚市外に在住する若年世帯が、貝塚市内で住宅を取得する場合、住宅取得費や登記等に要した費用（以下、住宅取得費等）に対して、その一部を補助します。

補助対象世帯の主な要件

- ① 転入日において全員40歳未満の2人以上の世帯
- ② 世帯全員が転入前に1年以上継続して市外に居住【新婚特例あり(※1)】
- ③ 平成28年10月1日以降に住宅を取得
- ④ 転入後6カ月以内に補助を申請

※1：平成29年10月1日以降に婚姻の場合、夫婦のいずれか一方が転入前に1年以上継続して市外に居住していればよい。

新婚さ〜ん
いらっしゃ〜い！

親世帯近居 型

若年世帯の親世帯が転入日において5年以上継続して市内に在住している場合、
住宅取得費等の1/2 最大**30**万円を補助（U・I・Jターン型と重複不可）

最大**30**万円

U・I・Jターン 型

若年世帯が堺市を除く泉州地域以外から転入する場合、
住宅取得費等の1/2 最大**30**万円を補助（親世帯近居型と重複不可）

最大**30**万円

全国からの
U・I・Jターン
大歓迎!!

2. 貝塚市空き家バンク住宅取得補助金(市内在住可)

貝塚市内でバンク登録住宅を取得する場合、住宅取得費や登記、本市耐震改修費等に要した費用（以下、住宅取得費等）に対して、その一部を補助します。

補助対象世帯の主な要件

- ① 転入日・転居日において全員が40歳未満の2人以上の世帯
- ② 令和2年4月1日以降に貝塚市空き家バンクに登録されている住宅を取得
- ③ 売買契約を締結した年の1月1日において30年を経過した住宅（※2）
- ④ 転入・転居後6カ月以内に補助を申請

※2：令和2年12月31日までの売買契約は平成元年以前、令和3年1月1日から令和3年3月31日までの売買契約は平成2年以前に建築されている住宅が対象となります。

空き家バンク 型

要件を満たした住宅取得費等の1/2 最大50万円を補助

最大20万円

本市耐震改修の実施（※3）
+30万円

※3：耐震基準を満たさない昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を、本市耐震改修工事を行い耐震基準を満たす住宅にすること。

参考1. フラット35の特例

補助対象世帯が「フラット35」で住宅ローンを組む場合、一定の要件を満たせば、「【フラット35】子育て支援型」または「【フラット35】地域活性化型」（当初5年間、借入金利がさらに0.25%引き下げられる）の適用が受けられます。「フラット35」の利用をご検討の方は、事前に下記担当までご相談ください！

参考2. 金融機関との連携

- ①池田泉州銀行では補助対象世帯向けに住宅ローン金利引き下げの特典をご用意しております。詳しくは、下記の支店にお問い合わせください。
同社貝塚支店 072-431-4626 東貝塚支店 072-427-7621
- ②損保ジャパン日本興亜では、池田泉州銀行の住宅ローン窓口において火災保険やその他のサービスを取り扱っております。詳しくは、下記の支店にお問い合わせください。
同社岸和田支社 072-438-1881

「1. 貝塚市若年世帯住宅取得補助金」、「2. 貝塚市空き家バンク住宅取得補助金」及び「参考1. フラット35の特例」についてのお問い合わせは

貝塚市 まちづくり課 住宅政策担当

(072-433-7214) まで